多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年4月12日 斜里町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等			
1号	2号	3号	4号	地域	重点区 域との 重複の 有無	実施期間	実施主体
0				斜里町	無	令和元~5年度	斜里町農地保 全広域協定